



# 令和8年度 学校経営要綱

令和8年4月1日  
太宰府市立太宰府中学校  
校長 八尋 純次

## 1 学校経営の基盤

### (1) 公教育としての学校

日本国憲法、教育基本法及び学校教育法等の教育関係諸法規並びに学習指導要領の精神に基づき、第4期教育振興計画、福岡県教育施策及び太宰府市教育大綱、太宰府市教育施策要綱を根幹に据え、太宰府市学校管理運営規則に則り公教育の推進に努める。

### (2) 現代社会の要請に応える学校

第4期教育振興計画の方針（日本社会に根差したウェルビーイングの向上）を踏まえ、生徒一人一人が幸せや生きがいを感じるとともに、予測困難な社会の変化に主体的に対応し、幸せや豊かさを感じ、調和と協調に基づいた幸福をめざす持続可能な社会の創り手となる生徒の育成をめざす。そのために、「令和の日本型学校教育」の構築を目指し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現とその具現化を図り、3つの資質・能力「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」を育成する。

### (3) 家庭・地域との連携と信頼される学校

これまで培われてきた校風と伝統を受け継ぎ、保護者・地域住民の思いに応えるとともに、コミュニティ・スクールの推進を通して、家庭や地域と目標を共有し、連携・協働しながら、社会の変化に主体的に対応できる生徒を育成する。

#### 【教育理念】

笑顔あふれる学校をめざして！  
地域の協力のもと、生徒、教職員が笑顔で、ともに学び、ともにつくる学校。

## 2 学校の教育目標

しなやかな心を持ち、地域や社会に貢献できる自律した生徒の育成

校訓 「創造」「勤労」「友愛」

- ①「しなやかな心」とは、「自分の能力は生まれつきのものではなく、努力によっていくらでも伸ばすことができる」と信じ、常に学び続け、様々な課題に対して周囲の人と協働して粘り強く取り組む心や姿勢のことである。
- ②「貢献」とは、相手意識をもって、人のために行動することである。つまり、周囲の人への思いやりがあり、気配り、心配りをするすることである。
- ③「自律」とは、自分の夢や目標を達成するために、もしくは社会や人の役に立つために、自分自身の振る舞いを調整できる状態のことである。つまり、非認知能力の中でとくに重要である「自制心」と「やり抜く力」が高まった状態のことである。

## 3 教育目標がめざす具体的な姿

### (1) めざす生徒像

- 自分の夢や目標に向かって挑戦し続け、粘り強くやり抜く生徒 **【創造】**
- 郷土を愛し、多様な仲間とともに積極的に地域貢献できる生徒 **【勤労】**
- 相手意識をもって、周囲の人への気配り、心配りができる生徒 **【友愛】**



## (2) めざす学校像

- 秩序と規律のもと、生徒が安心して生活することができ、通いたいと思える学校
- 一人一人のよさを認め、効果のある教育活動を実践し、学習機会を保障する学校
- 教職員が一体となり、家庭・地域とともに連携・協働して教育活動に取り組む学校

## (3) めざす教師像

- 教育の専門家として自己研鑽に励み、主体的に課題を見つけ追求し、常に学び続ける教師
- 生徒への愛情に溢れ、生徒の成長を自分事として喜び、優しさと厳しさを兼ね備えた教師
- 学校組織の一員として役割を果たし、生徒、保護者、地域住民、同僚から信頼される教師

## (4) めざす授業像

- 学習規律が定着しており、互いの考えや意見を認め合うことができる授業
- 生徒自身が自分の学びを実感することができる授業
- 生徒同士の協働的な学びがある授業

## (5) めざす家庭像

- 愛情に溢れ笑顔が絶えない家庭
- 子どもの成長を認め、褒めたり励ましたりする家庭
- 学校と連携し、基本的な生活習慣を定着させるとともに健やかな心や体を育む家庭

## (6) めざす地域像

- 学校の教育目標を把握し、学校・家庭とともに子どもを育む地域
- 「地域とともにある学校づくり」「学校を核とした地域づくり」のため、関係づくりを推進する地域
- 社会の変化に対応し、地域のよさを大切にしながら発展する地域

## 4 教育課題と経営課題

### (1) 生徒と学校の実態

本校の生徒は、素直で他者への思いやりがある傾向があるが、基本的な生活習慣が定着していない生徒、自発的、自律的に行動を決断し、実行する力（自己指導能力）を獲得できていない生徒が多い。また、進んで物事に挑戦しようとする生徒が少なく、自己肯定感が高いとはいえない生徒が多い。とくに、学習面においては、各学力調査において、市の平均を大きく下回っており、学校の授業以外で学習する生徒が少なく、家庭学習の習慣が定着していない生徒が多い。さらに、自分の考えや気持ちを相手に伝えることができず、人間関係づくりが苦手な生徒が多く、多様な価値観を受け入れられなかったり、人間関係をうまくつくれなかったりしたことが原因で、不登校及び不登校兆候になる生徒が多い。

本校は、校区に17の自治会があり、各自治会とのつながりが強く、地域の活動と学校の教育活動の関連を意識しておく必要がある。国や県、市の教育施策が変わっていく中で、地域との連携を保ちながら生徒の育成に効果があり、創造性のある教育課程を編成していく必要がある。また、教職員数が少なく、教員一人が担う校務の役割が多いため、組織的にかつ連携して取り組んでいく必要がある。

### (2) 教育課題

- 学力・体力の向上
- 家庭学習の定着
- 不登校出現率の減少
- 基本的な生活習慣の定着と規範意識の醸成

### (3) 経営課題

- 創造性のある教育課程の編成
- 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業力向上
- 発達支持的生徒指導の充実
- 組織の機能化と連携の強化

## 5 令和8年度の重点目標

元気に登校して仲間とかかわろうとし、

目標をもって計画的に学習や運動に取り組む生徒の育成

〈評価指標〉

- 学力・体力の向上
  - ・全国学力・学習状況調査状況調査、福岡県学力調査 **全教科標準化得点105以上。**
  - ・全国学力・学習状況調査状況調査、福岡県学力調査 **全教科四分位層におけるC、D層30%以下。**
  - ・全国学力・学習状況調査状況調査 **学校の授業以外の学習時間 全国平均と同等。**
  - ・学力診断テスト等 **全教科四分位層（筑紫地区）におけるC、D層35%以下。**
  - ・体力テスト **全項目とも全国基準値以上。**
- 不登校出現率の減少と不登校生徒復帰
  - ・**不登校出現率11%以下。**
  - ・**不登校復帰率80%以上。**

## 6 重点目標達成のための経営の重点

### (1) 学習指導要領の趣旨に基づいた教育課程の編成・実施・改善

- 3つの資質・能力「生きて働く「知識・技能」の習得」「未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成」「学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養」を育成する教育課程の実現をめざす。
- 本校の強みである地域とのつながり（地域のひと・もの・こと）を活かした教育活動を通して、「社会に開かれた教育課程」の実現をめざす。
- 「会いたい仲間」がいて、「参加したい学び」があり、生徒と教職員が「行きたいと思う学校」となるように、魅力ある学校づくりをめざす。

### (2) 生徒の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育の充実

- 生徒が自分のこれからの学びや生き方を見通し、これまでの活動を振り返り、自分の将来や社会づくりにつなげていけるように、学級活動を要として、総合的な学習の時間や学校行事、道徳科や各教科における学習を生かし、教育活動全体を通じて取り組んでいく。
- 職場体験等の職業に関する学習、高等学校等への進学指導を通じて、生徒が自分を見つめ、自分と社会の関わりを考え、様々な生き方や進路選択の可能性があることを理解することができるような取組を実践し、生徒が自らの意思と責任で自己の生き方を選択できるようになることをめざす。

### (3) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業づくり

- 生徒が学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しをもって粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」をめざす。
- 生徒どうしの協働、教職員や地域の人との対話、他者の考え方を手がかりに考えること等をおして、自己の考えを広げ深める「対話的な学び」をめざす。
- 習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けたり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」をめざす。
- 1単元（題材）の中で、生徒自身が自己選択、自己決定する場面のある学習活動を設定することで、生徒が自分の学習を調整することができるようになることをめざす。
- 1単位時間を45分とし、太宰府中メソッド（「生徒の課題となる『めあて』の提示」「個別思考」「対話活動」「学んだことを実感する『まとめ』と『振り返り』を位置づける」）を基本とした授業を行っていく。
- 研究主任、学力向上コーディネーターが中心となって、学力分析に基づいた学力向上プランの策定と確実な実施・検証・改善を図っていく。

#### (4) 教育目標及び重点目標の共有と目標達成のための組織の機能化

- 学校の教育目標を意識し、学校経営構想と一貫性と整合性のある学年経営構想及び学級経営構想を策定し、本年度の重点目標で示しためざす生徒像を具現化する教育活動を行う。
- 学校の教育目標を達成するために、学校の教育活動全体で効果のある取組を計画的に実施していく。その際、各分掌の責任者が中心となって学年間で話し合いをしっかりと行い、指導内容に学年間の差がでないように留意する。
- 学校の教育目標と重点目標を教員、生徒、保護者、地域の方とで共有するために、学校の教育活動、地域行事等の様々な場面で説明及び周知していく。
- 校務分掌や各委員会の目的、内容、構成等について検証し、組織の機能化を図る。また、主任・主事、各分掌の責任者の役割を明確にして、責任者として会を企画・運営し、組織マネジメントの強化を図る。
- 校務支援システム等の活用推進による業務の効率化を図るとともに、時間外在校時間削減に向け、週一回の部活動中止や勤務振替の完全取得、計画年休取得推進等全員で取り組めることを徹底する。

#### (5) 道徳教育及び人権・同和教育の推進

- 生徒の規範意識を醸成するために、教育活動全体を通じた道徳教育の推進及び道徳科の年間計画に沿った「考え議論する」道徳科の授業の充実を図る。
- 生徒及び教員の人権感覚を磨いていくために、教育活動全体を通じた人権・同和教育の推進及び太宰府市人権教育の目標達成のための小中連携による系統的、計画的、組織的な取組を実践していく。

#### (6) 特別支援教育の組織的推進

- 特別支援教育コーディネーターを中心とした特別支援教育推進委員会を機能化させ、計画的・組織的な活動及び教員研修の充実を図る。
- 個別の指導計画・支援計画の確実な作成及び効果的な活用を図る。
- 生徒一人一人に適切な学びの場を提供するために、特別支援学級担任と交流学級担任や教科担当者との連携を強化するとともに、転籍も視野に入れた指導・支援を行っていく。

#### (7) 発達指示的生徒指導の推進

- 生徒の基本的な生活習慣の定着と規範意識の高揚のために、時間の厳守、自分から明るく元気な挨拶、立腰を意識した姿勢、黙動清掃の指導を全教職員で統一して行う。
- 「いじめに特化したアンケート」「学校生活アンケート」「生活ノート」等を通じた日常的な生徒の実態把握といじめの早期発見及び即時対応を確実に行う。
- 「不登校兆候発見チェックリスト」を継続的に活用することで、不登校兆候ならびに不登校の未然防止につなげる。また、SC、SSWとの積極的な連携により、生徒の個別の状況や背景をできる限りの確に把握し、取組を決定し、不登校対策の強化を図る。
- 生徒の些細な変化や問題行動を見逃さず、学年及び学校全体で確実に情報を共有しながら客観的事実を把握するとともに、行動の背景等を分析し、生徒一人一人に寄り添った丁寧な指導を組織的に行っていく。
- 生徒会活動や様々な行事等における生徒の活躍の時と場を意図的・計画的に設定し、生徒一人一人のよさを実感させ、主体性、自律性を伸ばしていく。
- 生徒指導委員会、不登校対策委員会やケース会議での委員の意見を参考にしながら、生徒の個別の状況や背景をできる限りの確に把握し、取組を決定して実行する。

#### (8) 保護者・地域・小学校との連携及びコミュニティ・スクールの推進

- 学校運営協議会、PTA総会などにおいて、学校の教育目標やめざす生徒像等を共有し、学校・家庭・地域の役割を明確にし、連携を強化していく。
- 学校運営協議会を中心として、育てる生徒像の共有、学校・家庭・地域の役割と責任の明確化を図り、コミュニティ・スクールとしての具体的な取組を着実に実践する。また、校内のCS体制を整備し、学校運営協議会との連携強化に努める。
- 太宰府中ブロックコミュニティ・スクール構想に基づき、ブロック内の小・中それぞれの学校運営協議会への参加、校長部会の設定、BCS運営推進部会（教頭・教務）等により、小中連携の充実を図る。また、福岡女子短期大学ならびに筑紫女学園大学の学生が来校する機会を増やして連携強化を図る。

- 太宰府中学校区の保護者や保護者OBで組織された「おやじの会」からの支援を受け、学校行事を主とした教育活動の充実を図る。

#### (9) 教職員研修の充実と不祥事防止に向けた取組の推進

- 日常の授業の在り方、生徒指導の在り方を振り返ることができるように、教職員が必要と感じている内容の校内研修を計画的に実施していく。
- 「学習内容を教師が教える」から「学習内容を生徒が習得する」授業への転換を図り、生徒にとって真の学びとなる授業づくりが行えるように、本人からの申し出及び管理職からの推薦により、校内外の研修会への主体的な参加を促していく。
- 生徒の自己指導能力を高める指導や支援、保護者との信頼関係を築く対応の在り方、アレルギー対応等の危機管理意識を高める研修を実施していく。
- 教員としての在り方について、適宜情報発信していく。
- 管理職による面談等での指導助言や相談活動を通して、教職員のキャリアステージに応じた成長を図り、不祥事の未然防止にもつなげる。
- 教職員の働き方改革に向けて、時間管理を一人一人が行うように周知・徹底する。
- 不祥事防止に向けた風通しのよい職員室をつくるために、日常的に教職員のコミュニケーションを積極的に行い、互いに思い合って業務を進められるように啓発していく。

### 7 重点目標達成のための方策 ※主任・主事、各分掌の責任者は、主体的・創造的な取組をお願いします。

#### 学力・体力の向上

##### **【方策1】「個別最適な学び、協働的な学び」を実現する授業の実現** 〈研究主任、ICT活用担当者、教務主幹〉

生徒の「個別最適な学び」を進めるための柔軟な指導方法や教材の工夫、生徒の興味・関心を高める課題の設定、「協働的な学び」を進めるための多様な学習形態、効果のある学び合い等の充実を図っていく。それらを単元、題材の中で効果がでるように計画し確実に実施していく。また、1単位時間を45分とし、太宰府中メソッド（「生徒の課題となる『めあて』の提示」「個別思考」「対話活動」「学んだことを実感する『まとめ』と『振り返り』を位置づける」）の実施による学びの充実を図る。さらに、AIドリルの授業中での効果的な活用を図る。

##### **【方策2】全体研究授業の実施や授業参観による授業づくりの共通理解と授業改善** 〈研究主任、副研究主任〉

できる限り早い時期の全体研究授業の実施によって授業づくりについて共通理解し、授業改善を図っていく。なお、日頃から互いの授業を参観し合うようにし、参観者は、「授業参観の視点（授業チェックシート）」に示してある内容を基に授業参観し、授業者に返すことで、授業者の授業改善の参考にしていく。

##### **【方策3】基礎基本の定着に向けた取組** 〈研究主任、学力向上コーディネーター、学習担当者、教科主任、教務主幹〉

授業の中で、基礎的・基本的な内容を定着するために、AIドリルを効果的に活用する等の取組を行う。また、AIドリル、「MICHIZANEプリント」を活用した朝学習と家庭学習を充実させるとともに、Dタイムの計画的な運用を図ることにより、生徒自身が自分の学習を調整することができるようにする。

##### **【方策4】定期考査前の計画的な学習及び補充学習の実施** 〈学力向上コーディネーター、学習担当者〉

定期考査の10日程度前から学習計画を立て、自主的に学習に取り組ませるようにする。また、定期考査2、3日前に、放課後に教室を開放して学習できるようにし、教科担当の教員に質問することができるような時間を設定する。

##### **【方策5】定期考査問題の充実** 〈教科主任、教務主幹〉

定期考査の問題として、全国学力・学習状況調査状況調査、福岡県学力調査等の問題を参考にした「思考力・判断力・表現力等を評価する問題」をある程度作成し、生徒の学力をみるとともに、授業改善の参考とする。

##### **【方策6】体力向上に向けた取組** 〈保健体育科〉

保健体育科の授業において、「1校1取組」を位置づけ、確実に取り組んでいくとともに、生徒自身が自分の体力に関する課題を設定し、解決に向けて努力するような学習を行っていく。

### **【方策7】部活動の充実と適正化** 〈部活動担当者、部活動顧問〉

部活動担当者が「部長会」「部活動顧問者会」を計画的に開催し、すべての部活動の充実を図るようにする。また、太宰府市部活動指導方針に則った適正な活動が行われるようにする。

## **不登校出現率の減少と不登校生徒への支援**

### **【方策1】居場所づくりと絆づくりの取組の充実** 〈学年主任、担任、生徒会担当〉

共に認め、励まし合い、支え合う集団となるようにするための話し合い活動、協働実践の機会を設けるとともに、生徒同士の人間関係づくりのための生徒会活動を活かした取組を行っていく。

### **【方策2】「不登校兆候発見チェックリスト」を活用した未然防止** 〈生徒指導主事、不登校対応担当者、担任〉

できる限り早い時期に、「不登校兆候発見チェックリスト」を基にした生徒の状況を共有し、不登校にならないように支援していくことを職員で共有する。

### **【方策3】アクション3の確実な実施による不登校の未然防止** 〈不登校対応担当者、担任〉

福岡県教育委員会が作成している「アクション3」を基本とした支援を確実に行っていく。また、「保護者のアクション3」を配付して、保護者と連携した支援を行っていく。

### **【方策4】SC、SSWとの積極的な連携による生徒の個別の状況や背景の的確な把握** 〈不登校対応担当者〉

気になる生徒への支援の際は、SCやSSWに相談することで、生徒への適切な支援ができるようにする。その際、生徒の個別の状況や不登校となった背景を的確に把握することを心がける。

### **【方策5】不登校対策委員会による生徒への支援の検討** 〈生徒指導主事、不登校対応担当者〉

週1回開催する不登校対策委員会の中で、効果的な支援ができていない生徒を各学年から提案し、委員会のメンバーから助言をもらい、支援の方向性について見通しがもてるようにする。

### **【方策6】担任等とサポートティーチャーの連携による教室復帰支援の充実** 〈担任等、サポートティーチャー〉

登校できなくなりそうな生徒がいた場合は、サポートティーチャーと相談し、支援の内容を検討していく。また、サポートルームに通っている生徒に対する担任等からの支援を確実に行い、生徒の状況に応じて教室復帰に向けた働きかけを行っていく。

### **【方策7】不登校生徒への継続的な支援** 〈担任等、サポートティーチャー〉

不登校となった生徒に対して、保護者及び市教育支援センター等の関係機関と連携して、生徒の学びを止めない支援を継続的に行っていく。その際、SCやSSWとの情報交換を適切に行うことで、生徒への適切な支援ができるようにする。